

3.17 全国統一行動指標

【自治体単組】

- ① 生活の維持・向上のため、運用見直しも含めた積極的な賃金改善をはかること
- ② 賃金・労働条件の変更にあたっては、十分な労使交渉・協議と合意を前提とすること
- ③ 会計年度任用職員等の処遇を改善し、雇用の安定をはかること
- ④ 中途採用者の賃金改善のため、初任給格付け等の総点検を行うこと
- ⑤ 地域公共サービスの維持・改善のため、積極的な人員確保を進めること

【民間労組】

- ① 組合の要求に基づき、積極的な賃金改善をはかり、早期に実施すること
- ② 賃金・労働条件の変更にあたっては、労働組合との合意を前提とすること
- ③ 「同一労働同一賃金」の観点から、不合理な待遇格差を是正し、非正規労働者の処遇を改善し、雇用の安定をはかること
- ④ 過重労働と人手不足の解消をはかり、時間外労働を縮減すること
- ⑤ コロナ禍や円安、物価高騰による経営悪化などを理由とした賃下げや解雇・雇止めを行わないこと

政府は3月3日、会計年度任用職員に勤勉手当の支給を可能とする地方自治法の改正案を閣議決定し、今通常国会に提出される見込みである。

法案が成立すれば2024年4月の施行が予定されているため、すべての自治体で確実に勤勉手当の支給に勤めよう。

3月13日には、参議院議員会館において「会計年度任用職員に勤勉手当支給を可能とする法改正実現！3.13集会」が開催され、国会議員への要請行動も行われた（県本部から3名参加）。

今後、会計年度任用職員の処遇改善に向け、単組との連携を強め、取り組みを進めていく。

自治労は本日、2023春闘要求実現をめざし、第2次全国統一闘争を実施する。2023春闘に結集し、民間の仲間とともに賃金・労働条件の改善を勝ち取ろう！

2023春闘がヤマ場を迎えている。連合集計では、賃金引き上げ要求（平均賃金方式）は平均13.388円・4.49%と、25年ぶりに4%を上回った。

こうした中、トヨタや本田をはじめ、大手企業を中心に、集中回答日前の満額回答が相次いでいるが、労働者の7割が働く中小・地場企業は、原材料費やエネルギー価格の高騰が経営を圧迫しており、厳しい状況が続いている。今後、中小・地場企業の交渉が本格化することとなるが、賃上げがどれだけ波及できるかが焦点となる。

一方、公務員連絡会は、2月20日に国家公務員制度担当大臣、2月22日に人事院総裁に2023春闘要求書を提出し、3月23日の回答指定日に向けて、各級クラス交渉を積み上げている。

自治労・県本部も、春闘要求実現をめざし、3月13日から17日を統一交渉ゾーンとするともに、全国統一行動を本日（3月17日）配置した。引き続き、すべての単組で組合員の声を集約した要求書の提出を追求していく。

会計年度任用職員の勤勉手当支給 法改正実現！3.13集会在開催

を開始できるよう条例改正等の準備が必要となる。

このため、自治労は2023年3月から2024年3月を「諸行動最終ステージ」として設定し、取り組みを進めることとしている。

物価上昇を上回る賃上げを！

すべての単組で要求を提出しよう

2月に実施した「ストライキ批准投票」の結果、77.41%の批准率でストライキ権が確立され、闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することが決定した。各単組、組合員の取り組みに感謝申し上げる。

77.41%で批准 ストライキ批准投票

2月に実施した「ストライキ批准投票」の結果、77.41%の批准率でストライキ権が確立され、闘争指令権を中央闘争委員会に委譲することが決定した。各単組、組合員の取り組みに感謝申し上げる。